

令和 6 年 12 月 13 日

指定管理者の指定について（練馬区立関町福祉園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立関町福祉園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都台東区東上野三丁目18番11号

社会福祉法人 東京援護協会

理事長 中 村 明 彦

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和6年4月8日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月22日 令和6年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

（現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

6月24日 第2回指定管理者選定小委員会

	(企画提案書作成要項の審議)
6月27日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
7月12日	申請書類受付(経営状況に関する部分)
7月29日	申請書類受付(事業計画に関する部分)
8月5日	経営診断委託
8月27日	第3回指定管理者選定小委員会 (施設実地調査の実施) (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
10月30日	令和6年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月13日	令和6年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、利用者の高齢化や障害の重度化に対応した支援を充実する提案があること、今後も地域に根差した施設運営が期待できること等の理由により、社会福祉法人東京援護協会が練馬区立関町福祉園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力が非常に優れている。また、自己資本比率も高く、経営安全性が高い法人であり、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 当該施設の運営実績

個人情報保護規程、情報公開・開示規程、情報セキュリティに関する基本方針のほ

か、職員行動規範を整備し、法令遵守を徹底している。

労働関係法令に基づき、給与等支給規則、就業規則等を定め、適正に運用している。
また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的に開催されている。

外部機関が開催する研修への参加や職員が自らテーマを選定し受講する仕組みの整備等、職員の能力や支援の質の向上に努めている。

利用者からの苦情受付体制を整備し、苦情受付要綱に沿って対応をすることで、利用者の権利を擁護する立場で適切かつ迅速な解決を図っている。

虐待防止責任者の配置や虐待防止委員会の設置のほか、職員のセルフチェックや内部研修等の実施により虐待防止を徹底している。

【提案審査】

(3) 施設運営体制

法人の理念に基づき、利用者の人権を尊重するとともに一人ひとりの障害の状況を踏まえ、利用者が日々の生活を充実して過ごせるよう継続して支援する提案があり、評価できる。

利用者の意思決定を重視し、写真や絵カード、タブレット型端末等を活用して、本人の希望を丁寧に聴き取り、利用者が主体的に活動や行事に参加できるよう支援する提案があり、評価できる。

福祉事務所等の関係機関とのカンファレンスや家族との懇談会等により、関係者や家族等の意向を踏まえたサービスを実施する提案があり、評価できる。

法人内研修や施設内研修を充実させるほか、中堅職員が新任者や異動者を指導するプリセプター制度の実施等により、継続して職員の専門性や支援力の向上に力を入れていく提案があり、評価できる。

(4) 運営経験を生かした取組

障害者の重度化・高齢化を踏まえ、グループホームの見学会や勉強会を開催し、利用者、家族および関係機関と連携して、将来の生活設計に向けて積極的に関わっていく提案があり、評価できる。

全利用者の摂食状況を把握して、一人ひとりに適した食形態や食器を提供するとともに、人気献立のレシピを作成し配布する等、利用者の健康に配慮した支援を行う提案があり、評価できる。

近隣の小学生の親子に作業体験等を実施することで福祉園の活動内容や障害理解を深める機会を提供する提案があり、評価できる。

(5) 施設の維持管理・安全性への配慮

利用者家族への災害伝言ダイヤル訓練の実施のほか、引き取り訓練を実施する等、災害を想定した具体的な提案があり、評価できる。

ヒヤリハット事例について、全職員で共有し共通の対応策を検討しているほか、他施設との情報共有により、再発防止に継続して取り組む提案があり、評価できる。

(6) 効率的な管理運営

物品購入や施設修繕に当たっては、区内事業者の活用と複数見積りに留意しながら効率的な予算の執行に努める提案があり、評価できる。

(7) 施設特性に応じた提案

障害特性に応じたグループ編成の実施や指導医、理学療法士等の専門職と連携した個別マニュアルの作成等、利用者の特性やニーズに合わせた日中活動を提供する提案があり、評価できる。

障害者・高齢者分野等の多様な施設を運営している法人としての強みを生かし、利用者や家族の高齢化の進行に伴い介護保険サービスの活用を支援するなど、関係機関と連携して適切なサービスにつなげる提案があり、評価できる。

年1回の休日支援を実施しているほか、家族の事情を踏まえ、午後5時までの支援の延長など、家族への支援を実施する提案があり、評価できる。

(8) 地域への貢献

職員の採用に当たり、非常勤職員を中心に区内雇用を進めるとともに、業務の再委託や物品購入についても区内事業者を利用する提案があり、評価できる。

近隣保育園・高齢者施設等との交流やリサイクル活動のほか、地元町会への加入により各種イベントへ参加することで、利用者が地域に関わる機会を作るとともに障害者理解の促進に努める提案や、利用者と地域の交流の場として、ボランティア協力のもと園庭を整備し、園庭鑑賞やラベンダー等の摘み取り体験を実施する提案があり、評価できる。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立関町福祉園）

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	(1) 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
	2 当該施設の 運営実績	(1) 当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (2) 利用者等への対応	15点	12点
提 案 審 査	3 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	(1) 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応 じた評価項目	(1) 障害特性に応じた利用者支援の取組 (2) 重度化、高齢化に対応した利用者支援の取組 (3) 障害のある方が、地域で暮らし続けるための取組	20点	16点
	8 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	160点